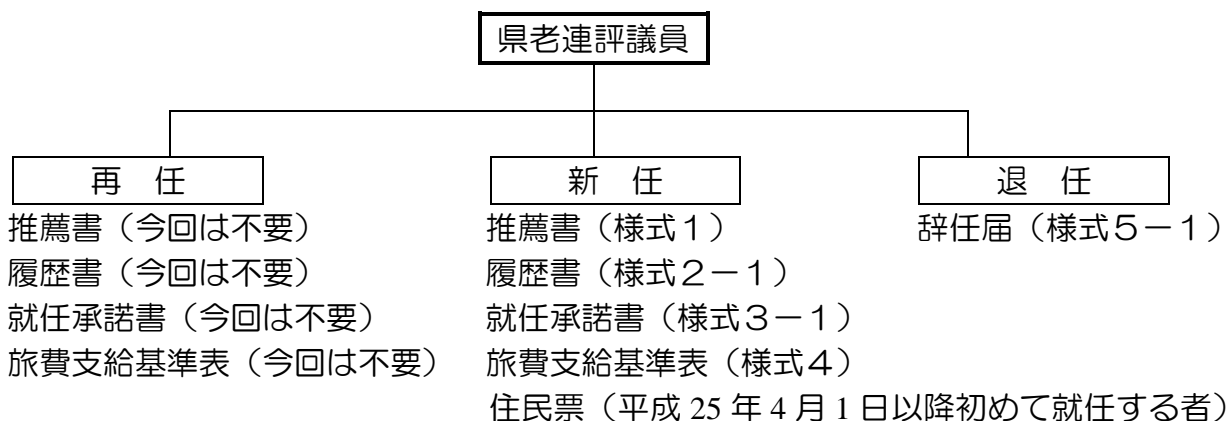


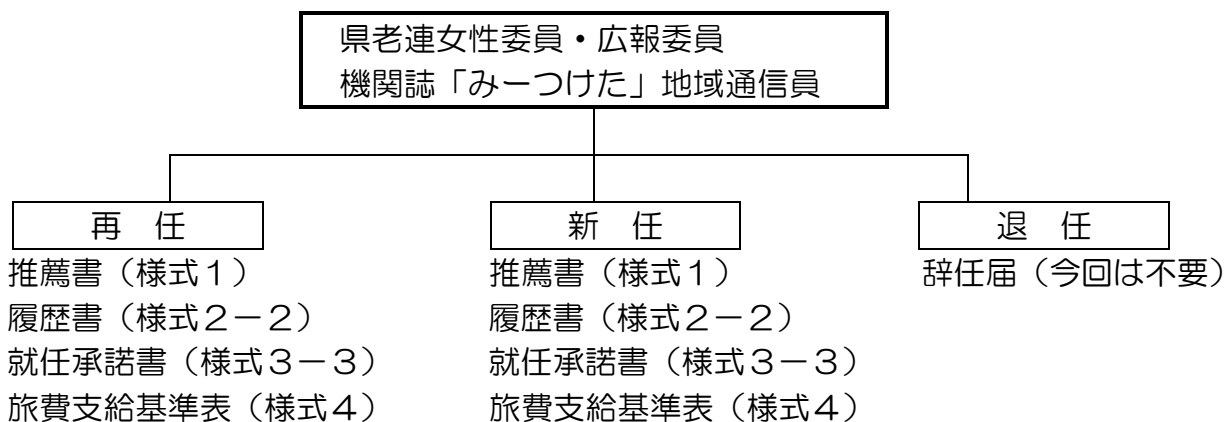
（注）理事は2年間の任期満了による一斉改選です。

改めて推薦書、履歴書、就任承諾書及び旅費支給基準表を提出してください。



（注）理事の一部改選と評議員の一部改選は同時期となっており、任期途中で退任する評議員のみ辞任届を提出してください。

新たに評議員に就任する場合のみ、改めて推薦書、履歴書、就任承諾書及び旅費支給基準表を提出してください。



（注）女性委員・広報委員・機関誌「みーつけた」地域通信員も、2年間の任期満了による一斉改選です。

改めて推薦書、履歴書、就任承諾書及び旅費支給基準表を提出してください。